

第1回 光が丘第四中学校跡施設活用検討会議 議事概要

日 時	平成29年 8月28日(月) 午後2時～午後4時15分
場 所	練馬区立区民・産業プラザ(ココネリ) 研修室1
次 第	<p>1 企画部長挨拶</p> <p>2 委嘱</p> <p>(1) 委員委嘱</p> <p>(2) 会長および副会長互選</p> <p>(3) 会長挨拶</p> <p>(4) 副会長挨拶</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 光が丘第四中学校の閉校について</p> <p>(2) これまでの学校跡施設の活用について</p> <p>(3) 光が丘第四中学校跡施設活用庁内調査結果について</p> <p>会議終了後、光が丘第四中学校の現地視察</p>
配付資料	<p>光が丘第四中学校跡施設活用検討会議の概要について</p> <p>光が丘第四中学校跡施設活用検討会議 委員名簿</p> <p>資料1 - 1 光が丘第四中学校の閉校について</p> <p>資料1 - 2 光が丘第四中学校の概要</p> <p>資料2 これまでの学校跡施設の活用について</p> <p>資料3 光が丘第四中学校跡施設活用庁内調査結果</p> <p>参考1 練馬区立光が丘第四中学校適正配置実施計画</p> <p>参考2 - 1 学校跡施設活用検討会議報告書(光が丘地域)</p> <p>参考2 - 2 学校跡施設(光が丘地域)活用基本計画</p> <p>参考3 練馬光が丘病院改築に係る基本構想策定懇談会提言</p>
出席委員	杉浦 浩、瀬田 史彦、秋間 ひろ美、鳥海 隆秀、 牧 民郎、関 洋一、野田 友子
区出席者	<p>[ 幹事 ]</p> <p>企画部長 佐々木 克己</p> <p>[ 事務局 ]</p> <p>企画課長 佐古田 充宏</p>

1 企画部長挨拶

【企画部長】

皆様、こんにちは。ただいまより、光が丘第四中学校跡施設活用検討会議を開会とさせていただきます。本来ですと、会の進行は当会の会長にお願いするところですが、まだ会長選出前でございますので、私の方からひと言ご挨拶をさせていただきます。

本日の会議でございますが、光が丘第四中学校がこのたび閉校するということが決定いたしました。これを受けまして、私どもは、区民の皆様の財産でございます中学校の跡地をどのように今後活用していったらいいのか、その検討をするために皆様をお願いしてお集まりいただいたところでございます。

私どもは、常日ごろ、区民の財産については、最大限に活用することを旨としております。また、子どもたちが少なくなり、高齢化社会が進み、また全体としては人口が減っていくという社会の風潮の中で、どのようにしてこの財産を受け継いで、活用していったらいいのか、皆様のご知見をぜひともお借りしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

#### 【企画部長】

「光が丘第四中学校跡施設活用検討会議の概要について」説明

## 2 委嘱

### (1) 委員委嘱

### (2) 会長および副会長互選

委員の互選により、会長を杉浦委員、副会長を瀬田委員に決定

### (3) 会長挨拶

#### 【会長】

大変僭越ではございますが、会の取りまとめ役という役割を務めさせていただきたいと存じます。

私は、名簿にあるように、東京都建設防災ボランティア協会の会長という役目を現在やっておりますが、これは都庁のOBが、東京に、例えば危惧されている直下型地震が来たときに、昔取った杵柄ではありませんが、行政のお手伝いをなるべくしたいと、そういう思いからOBたちが結成した団体でございます。

現在、その活動を主体にしておりますが、もう一つ、括弧書きで、「前・練馬区学校跡施設活用検討会議」という会議が7年ほど前に、後ほど、多分、経緯の説明が事務局からあると思いますが、そのときにもその会議に加わらせていただいた経緯がございます。

そんな経緯と、それからご案内のとおり、年長者ということで会長を仰せつかったものと思っております。

浅学非才の身でございます。委員の皆様方のご支援とご協力をどうぞお願い申し上げます。

### (4) 副会長挨拶

#### 【副会長】

都市計画全般を専門にしております、公共施設の再編など、幾つかの自治体でかわらせていただきました。

こちらの練馬区については、今年から少しほかの委員会などでもおつき合いさせて

いただいでいて、私事では、いろいろ園芸の店に行ったりとか、結構、練馬区を楽しませていただいでいますけれども、何分、もちろん住民の方々に比べて、まだまだ全然知識がありませんので、そういう点は勉強させていただきながら、皆さんと一緒に、一番いい方向でやっていければなというふうに思っております。

会長のもとで、私も最善を尽くしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

#### <各委員自己紹介>

##### 【委員】

私は、光が丘地区連合協議会の副会長をしております。よろしくお願ひいたします。

私どもの地元の光が丘第四中学校ということで、その跡地に関しましては、地元の目線だけでなく、広く練馬区全体を見据えたような活用ができればいいなということで、ここに参加させていただきました。よろしくお願ひいたします。

##### 【委員】

私は田柄町会の町会長を仰せつかっております。光が丘第四中学校は田柄というところが学区域に入っているもので、そんな関係で選ばれたと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

##### 【委員】

私は、UR都市機構の東日本賃貸住宅本部東京北エリア経営部というところから参りました。UR都市機構、前身の住宅公団の時代から、光が丘パークタウンを約40年前に開発したときからUR都市機構もかかわっております、現在も賃貸住宅はご存じのように、何百戸、何千戸ということで、まだ管理してまして、主体的にかかわっているというところがございますので、今回の中学校の跡地についても非常に関係が深い、そういうことで呼んでいただいたというふうに理解しておりますので、一緒に検討していきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

##### 【委員】

このたび、当会議の区民委員を務めさせていただくことになりました、三原台に住んでおります。私は1年ほど前に、それまで約38年ぐらゐ勤めた会社を退職しまして、現在はフリーの身でございます。今般、光が丘第四中学校跡施設活用という非常に重要で、もろもろ難しいテーマもあろうかと思っておりますけれども、何の専門知識もございませんけれども、一区民の目線から、先ほど部長からのお話にもありましたとおり、練馬区の貴重な財産を活かすということで、一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、諸先輩のご指導を仰ぎながら、いい結果が出るように取り組みたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

##### 【委員】

私は、杉並区立の公立保育園を定年退職した後、東京都の第三者評価と、あと、東京福祉大学の非常勤講師として実習生などを指導しております。私は練馬区に住んでおりますので、練馬区の子どものために、私たち、私も高齢者でございますが、高齢者が住みやすい練馬区にするためにはどうしたらいいかということをご皆さんと一緒に考えさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

### 3 議題

#### (1) 光が丘第四中学校の閉校について

##### 【会長】

それでは、早速、議題に入ります。1番目の議題、光が丘第四中学校の閉校につきまして、事務局から、配付資料および説明をお願いします。

##### 【企画課長】

資料1-1「光が丘第四中学校の閉校について」、資料1-2「光が丘第四中学校の概要」説明

##### 【会長】

ありがとうございました。議題(1)、光が丘第四中学校の閉校について、今までの経緯等についてご説明いただきました。どうぞ、皆様方のご意見、ご質問などをお願いいたします。

##### 【委員】

聞き忘れたかもしれませんが、旧光が丘第七小学校は、現在どういう状況になっているのですか。

##### 【企画課長】

後ほどの議題にも出てくるのですが、この場所につきましては、前回の活用計画の中で、将来的には光が丘病院の改築関連用地ということに、定まっております。

ただ、現実には、ご承知と思いますが、まだその改築の具体化には至っていないということがあります。幾つか課題がございます、なかなかその解決が図れないというところで、暫定的に区がほかの用途で校舎を使っているというのが現状でございます。

##### 【委員】

わかりました。

##### 【会長】

そのほか、いかがでございましょうか。では、また説明を伺った段階で、後戻りのご発言もいただけるということで、先に進ませていただきます。それでは、議題(2)、これまでの学校跡施設の活用について、ご説明よろしくをお願いいたします。

#### (2) これまでの学校跡施設の活用について

##### 【企画課長】

資料2「これまでの学校跡施設の活用について」説明

##### 【会長】

ありがとうございました。議題(2)の、これまでの学校跡施設の活用について、どうぞ、ご意見、ご質問をご自由をお願いします。

##### 【委員】

光が丘病院の改築にかかわるということは、今ご説明があったのですけれども、それは七小の問題であって、ここは光四中の跡地にそれを絡めてお話ができるものなのかどうか、本当に漠然としたお話の仕方なのですから、それをひっくるめて私たちの中で検討していけるのかどうか、可能性の問題として指摘させていただきたいの

ですが。

【会長】

この場の議論として、そういったことにまで言及してよろしいかどうかという、そういうことですね。

【委員】

はい。

【企画課長】

次の資料3でまた少し触れるところが出てくるのですが、病院の改築については、今、区としての計画は、七小に建設する、関連用地を用意しているということでございますので、具体的に、そこを一步踏み越えて、四中に病院を整備するとどうなるかという検討はできていない状況なのです。ただ、この会議の中で、七小に病院をつくらうと思っても、具体的に進んでいないのであれば、例えば四中も含めて病院を整備することを検討してはどうか、もしそういう話になれば、では、逆に七小はその場合はどうするのかとか、そういうことの検討のバリエーションもありかなと思っているのです。

ですから、この会議の皆さんのそういうご議論の中で、そういう検討もするべきだとか、そういう検討を区としても深めるとか、そういったようなご指示があれば、そういう内容で私どもの方も引き取らせていただくことは必要かなと思っています。

会議の設置の役割の中にも、本来はこの会議は四中の跡施設の活用会議ですので、四中にどういう機能を整備する、どういう施設を整備するかということがもちろん議論の中心なのですが、それに付随して、七小のことも含めて一体で考えた場合に、もう一度、七小のことも振り返って検討する必要があるとなれば、それは検討事項に区長が必要と認める事項ということもございますので、そういう一体的な検討をすることはやぶさかではないかなと思っています。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

皆様のご意向次第というようなことでいきたいと思いますが、多分、その議論は、四中の跡地のこの委員会の前に、庁内の検討会をしていただいていると聞いております。ですから、庁内の検討会の中身をご説明いただいた後で、もう一度、この検討会議で確認させていただきたいと思うのですが、よろしゅうございますかね。それでは、引き続き、議題の(3)、四中の跡施設活用庁内調査結果です。

### (3) 光が丘第四中学校跡施設活用庁内調査結果について

【企画課長】

資料3「光が丘第四中学校跡施設活用庁内調査結果」説明

【会長】

ありがとうございました。庁内調査の結果をご説明いただきました。どうぞ、ご意見、ご質問をお願いします。

私から。この庁内調査結果で6項目が出ていますけれども、この庁内の議論の中で

は特にプライオリティはつけなかったのですか。

【企画課長】

その中では、正式にはプライオリティみたいなものはつけてはいないのですが、認識としましては、まず病院の整備というのは区として非常に喫緊の課題でございますので、今回のこの四中の跡施設活用検討の中で、何か糸口を見つける必要があるだろうというところは非常に重く考えているところでございます。

【会長】

わかりました。どうぞ、皆様方。

【委員】

意見として言わせていただくと、学校改築のときの一時移転と同じように、障害者の移転も近場でないと難しいような気がいたします。

なぜかという自立支援施設は知的障害の方たちが多く、自分で見なれた場所とか、そういうことをとても気にする方たちなので。前に、白百合も石神井で、近距離のところでしたよね。ここが緊急に老朽化が激しいからどうしてもというところは、近くにあるのでしょうか。

【企画課長】

福祉園とかでいえば、老朽化で今後も改修にそろそろ着手しなければいけないというところでは、具体的な施設の名前ですと氷川台の福祉園とかがあります。

あと、関町もあるので、関町などについては、多少、光が丘までの移動距離がありますので、幾ら車で送り迎えをすといっても、なかなかそういう移動距離、時間の長さとか、大きく環境が変わることについて、その辺は慎重にやらなければいけないというところはあるのかなとは思っているのですが、本当におっしゃっており、車で送れるからどこでも大丈夫だということは、そこまでは乱暴には考えられない課題かなとは思っています。

【委員】

それから、学校に関しても、もう具体的にこの学校というのは、近々にありますか。

【企画課長】

何年次にどこの学校の改築に着手するというものの具体的な検討は、まだ教育委員会でできてないので、今の段階で学校名を申し述べるということのは難しいですが、例えば、この近隣でいえば田柄中学校がありまして、建築年次からすると、そう遠くないときに改築には着手せざるを得ないかと思っています。

この光が丘四中と1キロ圏内ぐらいにあるので、そこだとすれば、仮に改築するときには、仮設をつくらないかわりに、こっちに通うということも可能かと思っています。

ただ、田柄中は比較的、敷地がかなりゆったり広いものですから、ほかの学校に比べて、仮設をつくることについての制約というのは、それほどきつくはないかなというふうには、聞いています。

その他の学校については、これから改築しなければいけない学校がどんどん目白押しなのですが、地域的には別に、光が丘の地域に集中しているわけではなくて、もっと分散していて、ほかの地域からだと歩いて通わせるにはしんどい距離で、その辺の

運用が非常に難しい課題にはなるかと思っています。

【委員】

ということは、直近では、この近くには余りなさそうですね。

【企画課長】

案としては非常に効率的で、お子さんにとっても悪くない話だと思うのですが、現実的な学校の改築のラインナップ等と、具体化するときのいろいろな細かい運用を考えると、そう簡単にはいかないかと。

【委員】

質問ですけれども、4番の練馬光が丘病院の整備ということですが、旧七小の跡が病院予定地だということだったのですけれども、四中がこれで閉校になるということで、四中も考えられるということですが、敷地は、旧七小の敷地と光が丘第四中学校の敷地と別個に考えるのですか、それとも一緒に考えていくのですか。

【企画課長】

私どもは、これまでの病院の建て替えは七小ということが計画上に残っていますので、基本的には七小を使いつつ、ただ、課題解決として四中の敷地も使うようなこともあるのかなというふうには思っています。

ただ、例えば、七小ではなくて四中の敷地だけで病院をつくることにしてしまっ、七小は逆にほかのことで使えばいいではないかという、そういう考え方もあると思うのですが、まだそこまで一步踏み込んだ検討というのは、私どもの方では、まだ具体的にはこれまでしていません。

ただ、そういう考え方も当然あるかとは思っています。さっき言ったように、七小に病院を建てつつ、例えば車の問題は四中に移して使うとかということにすると、結局、二つの敷地が病院として使うだけで終わってしまう可能性が非常に高いということになります。

ましてや、その真ん中の道路が、そのまま残すことが多分できなくなるとすると、道路をどこか端の方に付け替える手続とか、実際の工事とかもしなければいけないとすると、それに例えば半年、1年の時間を取られて、より、また病院の改築がその分どんどん遅くなるとか、そういったようなこともあります。今後の会議での議論の中で、例えば、今までは七小ということで病院を考えるような計画になっているけれども、それを一旦、白紙というわけではないですけれども、四中に病院をつくって、七小はまた別の用途で使うことの議論も、ありではないかということであれば、そういう検討は、私どもはぜひしてみたいというふうには思っています。

【会長】

関連して質問。今おっしゃった話までは、庁内の検討には出ていないわけですね。

【企画課長】

そうですね。そこまで踏み込んだものとしては出ていません。

【会長】

七小の敷地自体は現在の光が丘病院よりも広いわけですがけれども、それでも地下駐にしなければいけないというぐらい、ある意味では、十分な広さという意味では、やや難がある。

取りつけ道路なんかの話も、幾つか問題があったとお聞きしますけれども、広さ的には、もう少し広い方がいいということですかね。

**【企画課長】**

そうですね。その辺は、例えば光が丘第四中学校の1万5,000㎡を全部病院で使うとしたら、どういう病院ができるのかとか、駐車場はどのような配置になるのかということだと思います。それについては、地域医療担当部というのがございまして、そこで病院改築基本構想懇談会も含めて、改めて議論いただくという必要が出てくるのだと思うのです。

もともとは、七小で整備することも可能だということで計画化してきたわけですから、七小の1万2,000㎡でも望むべき病院の整備は何とかできるだろうというふうにも、もちろん考えられる。ただ、その際に、周辺住環境、北側、西側に住宅が隣接してしまっていて、例えば平置きの駐車場を校庭に全面に展開するようなことがあれば、騒音や排気など、まずいことが起きるよねということで、その場合は、敷地が足りる、足りないにかかわらず、そういう配慮の中で地下の駐車場にもっていかざるを得ないのではないかと。

ただ、そうすると、地下全部で駐車場をおさめるとなると費用が非常に膨大なものになってしまうとか、そういうことが出てきて、ですから四中の敷地で病院を整備することが可能なのか、その場合はどういう絵姿になるのかということについては、先ほど申しましたように、区としては、まだそこまで踏み込んだ話をしていませんので、場合によっては持ち帰らせてもらって、そういう検討をして、その検討結果をこちらにもう一度お示しするという必要のプロセスになるかなというふうには思っています。

**【会長】**

わかりました。今日の予定は、現地をご覧いただくというのも入っております。今の広さの件や、四中、七小の比較の話やら、現地をご覧になっていただくと、また別の観点で議論が進むかと存じます。

では、この場合は、ご説明は全部伺いましたので、今まで伺った説明の中でご質問、ご意見があれば、お聞かせいただきたいと思います。

**【委員】**

一つよろしいですか。

**【会長】**

どうぞ。

**【委員】**

素人なので、初歩的な質問をさせていただいて恐縮ですが、この庁内調査結果というのは、四中なら四中の跡施設を、練馬区の、この右端に書いてある所管部署と申しますか、「何かないか」というふうな尋ね方をして、この部署から出てきた6つの案をまとめたものと、こういう理解でよろしゅうございますか。

**【企画課長】**

そのとおりでございます。

**【委員】**

これは、時期はいつの調査結果なのですか。

**【企画課長】**

これにつきましては、適正配置の実施計画ということで、事実上、閉校することが教育委員会で決定しておりましたので、その後の準備行為として、5月の段階で調査させていただいたものです。

**【委員】**

これに6つの案が出てきた。

大きく括れば、2番、3番が同じカテゴリーとすれば5つになるのですが、それと資料2の、これはまた学校跡施設の活用というコンセプトと合わせれば、何となく、この6つの中から選ばなければいけないのかなという思いもありますし、先ほどありました、七小の光が丘病院の跡利用というのが何となく軸になって。ただ、提言を受けたといっても、先ほどご説明があったアクセスの問題とか課題がある。

こういう場合に、素人みたいなことを言って恐縮ですが、行政の落としどころとして、提言を受けて、アクセスの課題とか安全性の課題は一朝一夕に解決できないのだからと思うので、どういうタイミングで、七小なり、この四中の跡地に光が丘病院が来るものなのでしょうか。今までの前例を含めて言えば。

**【企画課長】**

平成27年に、病院の基本構想の策定懇談会というのが設置されて、12月にその提言を受けたということが、一つの重たい事実としてあるのかなと思っています。

そのときは、先ほども言いましたが、今ある練馬光が丘病院の現地で建て替えるか、要するに、一旦、仮設みたいなものをつくって、現地で建て替えて、また元の場所に返る、そのときの種地として七小を使うという考え方と、あと、そのものをそっくり七小に新しい病院を本設でつくってしまって、場所としてはこっちに移ってくるという二つの選択肢の中で、懇談会としては現地に返るよりも広大な敷地に病院をつくった方がさらにもっとよりよい病院、規模の大きい病院になることが可能なのでそっちがよろしかろうと。

そのときは、結局、四中については、まだ学校としてずっと続くという前提でございましたので、児童・生徒さんが減りつつあるということは当然、教育委員会としても認識しているわけでしたけれども、まだ閉校というようなことが議論されてきたわけではないので、その懇談会の提言をいただいたときには、まだ前提として、まだ四中の話は全くない中で提言をいただいたということがあります。

その提言に従って、示された課題の解決をしようという形で検討を進めているさなかに、四中がこれこれこうで閉校になるということがにわかに表立った、取りざたされてきたということもあります。

ですから、今回は前提条件が違いますので、四中のことも含めて一体的に、改めて、病院のことも含めて何が最適なのかということの議論をする必要が出てきているのだからというふうには思っています。

**【企画部長】**

本日は、区から、庁内のこんな使い方はどうだろうかという提案があったというこ

とを皆様にお知らせさせていただきました。

ただ、皆様にお集まりいただいたというのは、区の財産をどう活用するかという大原則がございます。こういう使い方もあるのではないだろうか。

また、逆にこれは難しいのではないかという、先ほどお話しいただいたようなお話もあろうかと思しますので、そここのところは、これが全てのメニューでこの中から選んでいただくとかという、そういう趣旨ではございません。

また、この後、視察をいただきますので、現地を見ていただきまして、またさまざまなお印象を持たれると思しますので、それも含めて、またご提案いただければと思っております。よろしく願いいたします。

【委員】

もう一つよろしいですか。

【会長】

どうぞ。

【委員】

光四中は、耐久年数というか、まだもつというか、耐震設備も含めて、大丈夫な学校ですか。

【企画課長】

先ほどもご説明しましたが、昭和59年の整備なので、築年数でいうと、今のところ33年。ですから、学校施設としましては、躯体自体は基本的に5、60年使うのが原則で、その間に、大規模改修ということで、もう一回、給排水の手直しとか、当然手は入れるのですが、躯体自体は、ちゃんと丁寧に使えば5、60年は当たり前に使っていますし、現に、もう50年たっている学校というのも、今、目白押しでして、それを順々に、今度は、数十億かけて年に何校かずつ改築していかなければいけないということですよ。

どちらかということ、光が丘の学校ですから、後発組ですから、本来であれば、まだまだ学校として使い続けることは多分できるのだと思います。

【委員】

光七小の方が、耐震の関係で壊さなければいけない？

【企画課長】

光が丘七小も基本的には性能として満たされている、求められる耐震基準自体の水準はもちろんクリアしますし、そういったような確認はとれています。

ただ、ここずっと7年、学校として使っているわけではありませぬので、例えば水道もほとんど通してないような状況だったりしていますから、施設としても一回使い直すということになれば、それなりに手を入れる必要はある。だから、多少お金はかける必要があるのかなと。

ただ、耐震上の問題とか、別に建物に何か非常に問題があるということではございません。

【委員】

アクセスの問題ですけれども、実は光四中の隣に、昔の田柄第三小、今は秋の陽小学校。同じ塀を校庭が共有しているみたいなところで、改築となると結構大変なのか

な、もしそこに病院を建てると、結構お金がかかるのかなという気がしました。

施設ができるのなら、光四中はそのまま何か関連したものにして、校庭の方にアクセスが可能な駐車場とかというのはできないのかなと、単純に考えてしまいました。もったいないという、ただそれだけです。

【会長】

というのは、この庁内の4番の、四中、敷地全体という話ではなくて、一部でもというような、いわばオプションですね。

【委員】

はい、そうです。

【企画課長】

資料1-2の図面を見ていただくと、七小と四中と秋の陽小というのが全部並んでいて、例えば七小と四中でいけば、当然ですが、北側の方に校舎、建物が並んで、南側が校庭だと。

七小の方に例えば病院を建てるとすると、なるべく住宅から離れた、南東の角にできる限り病院を多分寄せて建てるような設計をするのだと思うのです。

そのとき、では、駐車場はどうするのだということで、今、七小の校舎があるような北側に例えば駐車場みたいなものをつくってしまうと、住宅の方に非常にくっついてしまったりということがあって、なかなか難しいという。

では、そのかわり、その駐車場みたいなものを、例えばこっこの四中の校庭側に何かつくれば、もしかすると両方の校庭を使うことで、まず病院としての機能が成立して、かつ、そうすると四中の校舎も壊さないで、何かしらのまた別用途でということが考えられるのかなということだと思うのです。

当然、そういうことも、まず四中の校舎自体がまだ躯体として使えるものであるとすれば、何かしら、まだ何かの別の形で使うということの案も、考えとしても当然ありかなと思います。そういうことも含めて考える必要があると思うのです。

ただ、一方、校庭の方にいろいろと病院の機能がずらりと両敷地をまたがる形でつくられますと、例えば奥にあるこの校舎だけを何か別のことで使わせようとする、例えばどうやってそこに進入するのかとか、一つの敷地で別々の用途に建物として使うことの建築上の制限だとか、そういう問題がそこで出てくる可能性があるのです。

そんなこともあって、そういう使い方をすると校舎は仮に残るかもしれないのですけれども、結果的に校舎自体も病院として何かに使ってもらうような使い方しか残せないような可能性が高いのです。

ですから、そうすると、結局、七小も四中も二つ合わせて2万7,000㎡に病院をつくる。既存の校舎も、壊さないけれども、例えば病院の事務室とか、病院の倉庫に使ってもらうとか、そんなような形にしかできない可能性が高いかなということもあるのです。

【会長】

いかがですか。話が具体的になってきました。もしよろしければ、現地をご覧いただいて、それで、その後、また時間をとらせていただきたい。よろしゅうございますか。

( 光が丘第四中学校 現地視察 )

【会長】

それでは、検討会議を再開させていただきます。涼しい日でしたが、我々が視察している間は太陽がさんさんで、お疲れさまでした。

せっかくご覧いただきましたので、恐縮でございますが、お一方ずつ、ご意見をいただけたらというふうに思います。

先ほどの会議の中で、今までの経緯、それから区さんのお考え、そして議論の中で、とりわけ病院の扱いが焦点となりそうだとということでございまして、まあそれに特にこだわる必要はありません。第1回目ですから、ご自分のご意見で結構でございます。

【委員】

現地を視察させていただきました、なお一層、理解を深めたところでございます。

それで、先ほども申し上げましたけれども、庁内の報告でもございましたけれども、光が丘病院の建て替えなのか、こっちに移設なのかを含めて、一つは、それが軸になるのではないかなというふうに思います。

その課題、提言の流れとしての交通のアクセスの問題とか、今の光が丘病院でもそんなに光が丘駅から至近ではないのではないかな。どうでしょう、どのぐらいの違いがあるのでしょうか、歩いて。

旧七小に病院を建てた場合と、現行の光が丘病院と、距離にどのぐらいの差があるか。

【企画課長】

余り変わらないです。

【委員】

そうですね。ですから、先ほど、現地のときにご説明がありました道路づけの問題と、交通安全面、そういったところをどうクリアしていくのか、それをクリアするために、この四中の跡施設をどういうふうに活用するのかなという、私としての個人的な結論を言うわけではありませんけれども、そういうような感じを素朴な感想として述べさせていただいた次第でございます。

【委員】

私は直感的なことを言うてしまうわけですがけれども、まずは七小のことはいろいろご検討なさった経緯があることを伺いました。

でも、いろいろ課題があるということもお聞きしまして、今も、見たところ、いろいろな活用計画はそれなりに七小に対して立てられていると思うのですがけれども、入れかわること、こっちの中学校に病院を入れかえることはできないのかしらというふうに思いました。

整備も進むような気がするし、なにせ車が分離帯のところで、なかなか工事のあれも大変だろう、地下の駐車場ということを考えたら、その時点では第四中学校がどうなるかということがわかっていないということがあるということもお聞きしましたので、新しいことに活用できた方がいいのかなというふうにも思いました。

そこは私の感じたところなのですがけれども。

そして、第四中学校の案を考えるとということで私たちはこうやって集まっているわけなのですが、どう活用していけばいいかということは、また議論するところですが、そういうふうにはぜひ検討してほしいというふうに思いました。

#### 【企画課長】

先ほど、会場でも若干触れさせていただきましたけれども、具体的には七小ありきという計画がございましたので、私どもは、積極的に四中にそっくり入れかえというようなパターンでどうなるかということ、まだ具体的に検討できていないというのが一つの事実です。

今日、皆様のご意見等で、そういう検討もぜひ一回やってみるべきということであれば、そういう検討について一つやってみたいかなと。

あと、四中と七小の敷地を合わせて使ったときは、どういう使い勝手に病院の姿としてなるのかみたいなことについても、もう一つの検討としては、比較するためにもそういうパターンも必要なのかなということも思います。

それと、仮に四中と七小を入れかえるといったときに、先ほどの庁内調査結果もそうですが、考えている活用内容が、では、七小に、逆に入れかわったときに当てはめて、同じような使い勝手ができるのかどうかということについても、物によっては、七小の場合はなかなかそれは耐えられないなというものがあるのかもしれないので、その辺についてもあわせた検討は必要かなというふうに思いますので、そういったような検討について、次回までに深めておけということがございましたら、私どもはそういう検討をぜひやらせていただければなというふうに思っている次第です。

#### 【委員】

第四中の跡地の検討ということですが、第七小で病院の建設が決まっていますけれども、そちらをどうするかということ、抜きには考えられないのかなとは思っています。

現地を見させていただきましたが、フラットに、どこに病院が来ればいいのかということ、七小で北側のところに病院が来ると、都営住宅が北側にありますし、音の問題がかなり大変かなと、救急車の音。

それに対して、四中だと北側は公園ですので、一旦、七小に決まったという経緯はありますけれども、フラットにどこに建てるのだというふうに自然に考えると、四中に来るのが、周辺の地元で説明するにしても説明しやすいのかなという気はします。

ですので、その辺も含めて、練馬区さんの方で、どちらに建てたらどういうメリットがあってデメリットがあるという整理をしたうえで検討を進めていただければいいのかなと思います。

#### 【委員】

皆さんがおっしゃったとおりで、現場を見てみますと、七小の方は道路の問題とか、都営住宅の問題とかありますね。ですから、四中に病院をもってきた方がいいのではないかなと、こんなふうに思いますし、また、四中と七小の間の区道ですか、これは捨てがたい、いい道路だなと思うのです。

ですから、今、四中で、資料3で、さっき調査結果のことで1から6まで出ましたけれども、七小の方で何かうまく当てはまるのではないかなと思いますね。

【委員】

中央分離帯の問題というのは、外から来る方たちにとってはネックかなと思うので、それから考えると、四中側の方が私は利点が多いかなというふうには思いました。

それで、一つ伺いたいのは、例えばの話、病院関係のものを二つとも敷地にするようなことを考えたとして、学校用地を変更することになりますよね。そういうことに関して、支障はないでしょうか。

【企画課長】

細かいことを言いますと、光が丘には地区計画という都市計画上の決め事がありまして、ここの四中のところは公共施設ということになっていますので、民間の病院ということになりますと、地区計画上の、ここの敷地の用途変更というのを、都市計画上で変更をかけるという手続が必要になります。

ただ、そういう手続は当然必要ですけれども、それは別に変えてしまえば、そこで建てるということ自体に制約はなくなります。

【委員】

ありがとうございます。

光が丘は、一団地認定とか、いろいろな制約があるので、聞いておきたいことと思いました。

【企画課長】

手続としては、地区計画の変更ですから、それなりに手続をかける必要はあるのですが、間の区道を廃止するとか、別の場所に移すということに比べれば、スケジュール的にはすごく短期に済むかなというふうには思っています。

【委員】

そうであるとすれば、総合的には四中説かなと思いました。以上です。

【副会長】

もう大体、皆さんのお話の通りかなと思うのですが、来て驚いたというか、お伺いしたいと思うのですが、来て改めて、マンションは結構大きいですね、14階建てというふうになりますので。

大きいと、その分近くに見えるので、もし小学校に病院をつくった場合には、結構、影響が大きいかなというのは改めて来て感じました。

ということで、この二つの敷地を合わせて考えながら、四中の方に病院をもってくるというのは妥当だというふうに考えますけれども、今日の資料には、例えば、もう一つ思ったのは、学校とか、多分ある程度メンテナンスもされていて、結構立派であって、もし使う人がいれば使うかなという、ただ使う人は余りいないということだと思っております。

ただ、その辺もちゃんと、例えばほかの中学校の建て替えのたびに利用するにしても、余り近くに対象の中学校がないとかという話を、資料としてしっかり検討したという、そこはしっかり入れておいていただいた方が、後で、「ちゃんと検討したのか」というのもあるので、そこはやや面倒でも資料にさせていただいた方が。

【企画課長】

実際に、ここの学校は来年度で閉校することになってしまったわけですが、ずっと

生徒さんの回復が見込めない。

一つは、学校選択制という制度があって、昔は何丁目に住んでいる子は何中と決まっていたのですけれども、今はそれを飛び越えて希望する学校に行けるような制度を教育委員会としてやっていることもあるのです。

ですから、四中が本来の学区域の子どもが、例えば三中の学校に行っていっちゃるといふ現状もあったりして、そういうような、いろいろな条件の中で、四中を何とか、もう一度盛り立てるといふ意味で、それなりに校舎もきれいにするような投資も、その前にやったということもあります。

ですから、当然、できれば閉校という方策をたどるのではなくて、別の形で教育環境として残したいといふことの努力をした結果、直前にお金をかけたということもございませう。

そういうことで確かにきれいになっている、中を見ると「ああ、きれいだね」となるのですけれども。

ですから、本当は、この建物はそのまま全く違う用途で使えるのだったら、使った方が経済的ではないかということも、もしかしたらあるかもしれないのですけれども、では、その場合はどういふふうな病院をつくって、そのときには病院の投資がどれだけかかってしまうかとか、いろいろなことを総合的に考える必要が出てくるのかなといふのは思います。

【委員】

でも、練馬区って病院が少ないですよ。

【企画課長】

そうですね。

【委員】

病院が少ないし、これから高齢者が増えるし、病院といふのは遠い将来には絶対必要なところなので、今のきれいなものに心を惹かれてといふところより、将来を見据えた方がいいのかなと。入院していても森が見えて、声を出しても、ご近所に救急車の音がうるさいといふのを聞きますし、将来的なことを考えればといふふうに、ここに来て改めて思います。

【企画課長】

そうですね。今、委員のご指摘のとおり、練馬区は他区に比べて、23区の中で最も病床が少ない、23区平均の3分の1ぐらいしか人口当たりのベッドの数がないといふ現状が一つあります。

ですから、救急対応するときも、6割ぐらいの人は区外の病院に搬送されて、板橋とかに病院が多いものですから、大体、そういうところとか、あとは三鷹の方の病院だとか、あっちの方とか、周辺の病院に運ばれる方が非常に多いということも現状としてありまして、区民の方が、万が一のときとか、また、これから高齢化でいろいろと入院の機会が当然増えて需要が増えますので、そういう医療の環境を今よりも少しでも上げてほしいといふのは切なる願いといふか。

その辺は、区としてもずっと重点的に取り組んできているということは背景としてございませう。

【会長】

では、私から感想をお話しします。その前に確認させてください。光が丘の東に通る中央分離帯は、これは区道ですか。

【企画課長】

ええ。あそこは区道になりますね。

【会長】

私も、感覚的にいうと、皆さんのおっしゃるとおりだなと思います。

真っさらで判断するといえ、多分、大多数の方がそう判断されると思います。

ただ、今までの経緯もありますし、そういう意味で、どうしてもこっちの方という論理で、ほかの可能性を潰しながら、その論理を確立しないといけないという、その手順が多分、この会に課せられたテーマになるのではないかなという気がいたしまして、一つは、真ん中に区道がありますね。これは学校間の道路としてはいい道路ですが、病院と、それから何か別の活用になった時、この位置で、このまま必要かどうか。

つまり、この区道を住宅局から譲渡を受ければ、宅地になり得るのですね。接道は、学校のための接道の道路だろうと思います。だから、土地利用によっては宅地化にできるのではないかと。

としますと、これが一体の土地だとすると、四中に病院、七小は別利用という分け方ではなくて、別の仕切り線で区分することが、ある意味で可能ではないかと。

先ほどの会議でおっしゃったように、オプション的なこともあり得るのではないかとというようなことも含めて、いろいろな検討をしていかなければいけないだろうと思っています。

そういう意味で、事務局にお願いするのは、次回以降、そういったようないろいろなご意見が出そうな部分に対しての検証をしていただいて、ご説明をいただきたい。そのことをお願いできたらと思っています。

私の方は以上です。皆様方から追加、あるいは、この際ですから、事務局でご検討いただく観点があれば、どうぞご注文を出して下さい。

【副会長】

今日の資料で、参考3になっている、病院についてはこれが詳しい資料になっているのですが、今日の議論で、本来は関係がなかったみたいですが、病院が七小にできるのが、今回の意見として四中になって、七小の敷地も合わせて考えると、参考3の情報というのは結構重要で、例えば、今の練馬光が丘病院はどれぐらいの大きさなのか。

仮に移転したときに、どれぐらい必要なのかとかという話も、もしこの敷地の大きさを考えると、移転した場合に、結構大事だという気がしています。

新病院の計画案については、面積やその辺を含めて、検討していただく必要があるのではないかと考えます。

【会長】

従来の提言のプランがどういうふうに改正されるのかという、そんな観点ですね。

【副会長】

そうですね。具体化のために、ある程度知っておかないといけないなど。

【企画課長】

この提言の課題みたいなのところだけ私がお説明しましたが、この前提にありますのは、練馬光が丘病院が、例えば病院の規模でいえば、ベッドの数は350床ですが、改築をする際には、もう100ぐらいベッドを増やして450床ぐらいの中規模な病院に生まれ変わらせるべきだとか、あと、医療の機能として、例えば、がん治療とかができるようになると、それはこれからのニーズにマッチするだろうとか、そういう医療機能をどれぐらい拡充させるとか、当然、求める医療の姿があって、それを実現するためには、例えば延床面積が何㎡でということが議論された上で、候補地としては、当時の選択肢としては七小の場所がいいだろうということでありました。

今回、また新たな選択肢として、四中の敷地を使った場合はどうかとか、七小と四中を合わせるとどういう姿になるかということの議論をした上で最終的な結論を出した方がいいということでございますので、その辺はまた、これは私どもではなくて、今度は医療の関係部局が、この提言をいただいた懇談会の皆様と一緒に、例えばこの会議から四中に例えば敷地を変えたときはどういう姿になるかを示してほしいという宿題を投げることで、向こうでの検討をいただいて、そこでの検討の一定の結論をまたこちらにフィードバックする。

こういうふうな姿になるのであれば、どの案がよかろうとか、こっちよりこっちの方がいいのではないかと、そういうところの議論を、そのときにまた皆さんにお願いするようなことがいいのかなとは思いました。

そういうことですので、今日は私どもで持ち帰らせていただいて、今日の会議の皆様の結論として、四中を使った一体的な活用というか、入れかえることも含めて、そのときに病院としてどのような内容、条件になるのかということの議論をさせていただいて、その辺の一定の方向性の整理がついたときに、また次回、皆様にお集まりいただいて、その内容をお示ししてご議論いただくみたいな形になるのでしょうか。

そういうような進め方でよろしければ、そういうふうな形にさせていただければと思います。

【会長】

いかがでしょうか。

【委員】

さっき言い忘れたことがあります。病床を増床するという点に関して、高さの問題も出てくると思うのです。

あちらの七小だと(団地の)部屋が目の前にあるということで、そう高層にはできないが、四中はそうではないので少し可能性が広がるのではないかと、ということを言い忘れたので、それをつけ加えさせていただきたいと思います。

【企画課長】

高さの話は重要な要素ですので、そのときどうなるかということも含めて、医療の方でもまだ設計とかの段階ではないので、どこまで描けるかわかりませんが、その点も含めて議論してもらおうように話してみます。

【委員】

もし病院を第四中学校に移すことが可能になった場合、せっかくここで庁内調査結果というのが出ておりました、これは四中に対する計画案ですね。これがそのまま小学校に移せるかどうかというところの検討も、これは、あくまでも中学校の検討として出されているものですよ。

【企画課長】

はい。

【委員】

それが、もし病院が中学校に行った場合、小学校にはこの案がそのままいけるのかという検討もしていただきたいなというふうにも思います。

【企画課長】

そうですね。七小を今度違う用途に使うときに、資料3で示した活用案の中身は、そのまま全部七小に当てはめて問題があるのかなのか、その辺についてもあわせて、それは庁内の調査ですので、また追加調査して検討してみたいと思います。

例えば、1番の学校の移転改築というのを一時移転の施設として使おうとした場合、ここは、まだ学校として使っているわけですから、閉校になった次の月からというわけにはいきませんが、次の年から、例えば居抜きで、学校で使うということにはそんなに問題ないと思うのですが、七小の方に移って、それを今度いざ学校の移転場所として使おうとすると、要するに、例えばしばらく水道を通していないとか、いろいろなことがあって、そのために、では、また幾らかお金を突っ込まなければいけないというのとか、そういうことは調べると出てくると思うのです。

そうすると、費用対効果でつり合いがとれないのではないかと、そういう話になるかもしれません。その辺を含めて、もう一度、七小で考えたときにはこの活用案はどうなってしまうのかというのは調べておきます。

【会長】

多分、総合的な比較論になると思いますね。四中に病院を移したときのメリット、それと、七小に従来想定していた土地利用を当てこんだときに、もしデメリットが出るのかどうか、もし出るとしたら、そのメリット、デメリットをどう判断するかというのが、そこが総合判断ということになるのでしょうか。

いずれにしても、今のところは、物理的あるいは機能的に、今、皆さんがおっしゃった案を成立し得るかどうか、それで、それが行政的な観点から大きな齟齬がないかどうか、その検証をしていただくということ、そこを詰めていただきたいと思います。

【委員】

話が戻るのですけれども、中央分離帯の話が出ていたと思うのですけれども、確認ですけれども、東行きからしか入れないということなのですけれども、中央分離帯自体の改修とか、そのあたりはどこまで検討されているのかなというのをお聞きしたい。例えば短くしてとか。

【企画課長】

当然、交通管理の話なので、警察当局との協議ということで、細かいことは承知していないのですが、病院の検討を七小で進めているときに、当然、そういう中央分離

帯の話がありますので、警察当局にも、例えばあそこに分離帯を少し短くして信号機を設置することの是非とか、右折レーンをつくるとか、そういうようなことの協議を水面下でやったりしているというのは聞いたことがあります。交通管理者としては、病院ができるから中央分離帯を短くするというのは、簡単にはいかない話で、その解決を図るのが難しいなというのが現状です。

【会長】

そのほか、本日ご発言はございますか。もしよろしければ、第1回目の会を閉じさせていただきます。よろしゅうございますか。

(はい)

【会長】

次回の予定についてお願いします。

【企画課長】

そうですね。次回の委員会につきましては、特にまだ、いつということは。今日の宿題というか、病院の検討を進めていただいて、ある程度、そちらの議論の方向性が見えた段階でお願いするということになります。今日は、明確に次回の会議はいつですということでご案内はなかなかできないので、目安としては10月の終わりぐらいに開かせていただけるのではないかなというふうに考えてございます。

その間に医療の懇談会を含めて検討をお願いしなければいけないので、その間の時間を下さい。

次回の会議の日程等に目算がつかましたら、また改めてご連絡の上、ご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

【会長】

どうもお疲れさまでした。